

## <「学習指導要領」が変わり、授業時数が増加します>

### 1 「学習指導要領」って何ですか？

文部科学省が告示する小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教育課程の大綱的な基準です。学校はすべてこの基準を踏まえて教育を行っています。

「総則」、「各教科」、「道徳」、「総合的な学習の時間」、「特別活動」の5章からなり、以下のことが書かれています。

- (1) 総則：教育課程を作るときの一般方針、内容や授業時間数の取扱い、指導計画の作成に当たって配慮すべき事項など
- (2) 各教科：各教科ごとの目標、内容、指導計画の作成と内容の取扱い
- (3) 道徳：目標、内容、指導計画の作成と内容の取扱い。<高校に「道徳」はない>
- (4) 総合的な学習の時間：目標、内容(各学校が決定：本校は新聞を活用した学習、演劇・人形劇・影絵の表現活動を実施)、指導計画の作成と内容の取扱い
- (5) 特別活動：目標、内容(学級活動、生徒会活動、学校行事)、指導計画の作成と内容の取扱い

#### 教育課程(カリキュラム)

各学校が作る教育目標・内容・配当時間などの教育計画の総体。

- ・学習指導要領や県・市教育委員会の教育方針等に基づいて作ります。
- ・調和のとれた人間の育成(教育目標の達成)を目指し、地域や生徒の実態及び生徒の心身の発達段階や特性を十分考慮して作ります。

- \* 学習指導要領は、社会の変化等にあわせ、過去にはおよそ10年に1回の改訂が行われてきました。今回は、「教育基本法」という教育に関する根幹となる法律の改正(平成18年)があり、その趣旨が盛り込まれた形で、平成20年3月に告示されました。
- \* 政府刊行物取扱い書店(宇都宮書店)等で大変安く購入できます。  
インターネットで見ることできます。(「学習指導要領」、「文部科学省」等で検索)  
学校には本が全部そろっているので貸出もできます。

### 2 どのように変わるのですか？

#### (1) 改訂の基本的な考え方

教育基本法改正等で明確になった教育理念を踏まえ、「生きる力」を育成する。

知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視、授業時数を増やす。

道徳教育や体育などの充実により豊かな心や健やかな体を育成する。

#### (2) 授業時数の増加

国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育の授業時数を実質10%程度増やす。

1週当たりの授業時数を1単位時間増やす。(28時間 29時間)

選択教科をなくす。(各学年1週当たり1~4時間 全学年0時間)

#### (3) 教育内容のおもな改善事項

言語活動の充実

理数教育の充実

伝統や文化に関する教育の充実

道徳教育の充実

体験活動の充実

外国語教育の充実

その他

ア 環境、家族と家庭、消費者、食育、安全に関する学習の充実

イ 情報の活用、情報モラルなど情報教育の充実

ウ 部活動の意義や留意点を規定

エ 障害に応じた指導の工夫（特別支援教育）

オ 学習指導要領に書かれていない発展的内容を授業で取扱ってもよい。

### 3 いつから実施するのですか？（中学校）

(1) 全面実施は平成 24 年度からになります。

(2) 移行期間の平成 21, 22, 23 年度には一部先行実施します。

総則、道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、平成 21 年度から先行実施します。

数学と理科の授業時間は、平成 21 年度に数学が 1 時間・理科が 0.7 時間、平成 22 年度には更に各 1 時間、平成 23 年度には更に理科が 1 時間増加します。（その他の教科は平成 24 年度から実施）

1 週当たりの授業時数

教科	学年	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
数 学	1 年	3	4	4	4
	2 年	3	3	3	3
	3 年	3	3	4	4
理 科	1 年	3	3	3	3
	2 年	3	3	4	4
	3 年	2.3	3	3	4

### 4 全面実施後は、各教科どれくらい授業時数が増加するのですか？（中学校）

1 週当たりの現在の授業時数と全面実施（平成 24 年度）後の授業時数

	学 年	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 体	技 家	英 語	道 徳	特 活	選 択	総 合	年 間 合 計
現 在	1	4	3	3	3	1.3	1.3	2.6	2	4	1	1	0.4	1.4	980
	2	3	3	3	3	1	1	2.6	2	4	1	1	1.7	1.7	980
	3	3	2.4	3	2.3	1	1	2.6	1	4	1	1	3.7	2	980
全 面 実 施 後	1	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	0	1.4	1015
	2	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	0	2	1015
	3	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	0	2	1015

\* 1 週当たり 1 時間、年間で 35 時間、授業時数が増えます。

\* 選択教科がなくなり、必修教科の授業時数が大幅に増えます。

\* 現在の「選択」「総合」は本校の授業時数です。全面実施後、「総合」は全国一律の授業時数になります。